

すもと 市議会だより

第 7 号

平成20年1月15日

編集発行 洲本市議会
TEL 0799-22-3321(代)
FAX 0799-22-3092

// 12月定例市議会 //



園児によるおもちつき（第三幼稚園）

元気のもと基金条例制定議案を原案可決
水道事業給水条例の一部改正議案を閉会中の継続審査に
その他、補正予算、条例の一部改正等の議案32件を原案可決

主な内容

《一般会計補正予算 2億3,390万円》

- ・地域手当減額 △5,276万円
- ・街路事業 △2,933万円
- ・洲浜中学校整備事業費 1億2,354万円

《特別会計・企業会計補正予算》

- ・国民健康保険特別会計 2,960万円
- ・土地取得造成特別会計 4,020万円
- ・老人保健医療特別会計 1億272万円
- ・下水道事業特別会計 △856万円
- ・CATV事業特別会計 △558万円
- ・五色県民健康村健康道場特別会計 1,816万円
- ・水道事業会計 3,751万円
- ・その他の特別会計補正予算 4件

《条例の制定及び一部改正》

- ・財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正
- ・三島徳七博士・五色育英基金条例の一部改正
- ・水道事業の設置に関する条例の一部改正 ほかに2件

《その他議案》

- ・定住・交流促進センター新築工事請負変更契約締結
- ・土地改良事業の施行 ほかに3件

《追加議案》

- ・一般会計補正予算 ほかに特別・企業会計補正予算 8件
- ・職員の給与に関する条例の一部改正
- ・職員の給与の特例に関する条例の一部改正

《水道事業給水条例の一部改正》

水道事業給水条例の一部改正については、本会議からの付託を受けた産業建設常任委員会において、水道料金の改定は市民生活に直結するきわめて重大な案件であるとの認識のもと、追加資料の提出や詳細な説明を求め、審査時間の大部分を費やして審査されました。

しかし、改定の必要性や方法等について、なお詳細な調査を行い、審査する必要があるとの判断から議長に対し、閉会中の継続審査の申し出を行い、18日の本会議で了承されました。

12月定例市議会は、12月10日から12月18日までの9日間開催されました。

今定例会では、補正予算案件、条例の一部改正など計23件について審議を行い、水道料金改定に関しては、閉会中の継続審査を行うことに、その他の議案については、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、第3日目には、給与改定等にかかる追加議案11件が上程され、賛成多数で可決されました。

なお、今回は9名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考え方などをいただきました。

紙面の都合からその一部を要旨で掲載いたします。

一般質問 要旨

水道料金問題

水道料金改定

Q 水道事業の赤字解消、老朽化施設更新等の費用捻出を理由に水道料金の改定が提案された。今回の値上げでは、例えば13ミリ給水管で1㎡あたり、13円44銭、7%弱の給水赤字であるの

に、実質21%もの値上げになるのか。

また、水道事業は地方自治体が責任を持って行う事業であり、赤字に対して一般会計から補てんをして市民に安全で安い水を供給すべきではないか。



曲田山浄水場

A 現在、水道事業会計では、収益的収支となる給水原価と供給原価の差はわずかですが、資本的収支においては、多額の累積赤字があり、起債の償還も年々増加の傾向にあります。さらに施設の老朽化に伴う施設更新も将来の負担として重くのしかかっており、それらを合わせると20%程度の値上げが必要であると考えています。

一般会計からの補てんについては、水だけに關して特別に多額の市税を投入す

るのは問題があり、公営企業という性質からも料金収入による経営が必要と考えています。

まちづくり

寄付条例

Q 最近、財政難の自治体が施策を全国に向け提案し、これに賛意を持つものが自治体に対して寄付をし、実現を求める寄付条例が注目されている。この寄付金で自治体は施策を実現するが、二重の負担にならないため、無駄な事業が排除され、また、都市からの資金が流れ込み、地方活性化の効果も期待できる。

A さらには、この条例の制定によって住民参加型の施策の推進を促す効果もあり、この条例制定の取り組みが全国的に広がりをみせている。本市の寄付条例に対する認識は、また、導入の考えは。

A 寄付条例については、具体的な名称は違いますが、様々な自治体で取り組まれています。

自治体での寄付条例の導入のメリットとして、住民の自治意識が高まる、自主

財源の確保、住民の望む政策を知ることができる、などが考えられます。また、導入した自治体では、住民参加型の政策実現の手段の一つとして位置づけ、実施されていると聞いています。本市での今後の導入については、一度詳しく調査をしたいと考えています。

元気のもと基金

Q 今議会に提案されている洲本市元気のもと基金の目的、趣旨は。また、基金の管理運用、事業採択などは、市民の意見を取り入れて事業を進めるべきと考え

A 元気のもと基金は、旧洲本地域のみが対象となっていた洲本市交流文化基金の2億1000万円、財団法人民間都市開発推進機構から拠出されます補助金5000万円、ミニポートピア洲本にかかる環境整備協力費の3分の1程度である1000万円、合計2億7000万円を基金とするものです。運用について詳細な要綱をつくり、対象となる事業を明記し、市民参加による事業採択審査会のようなものを設置したいと考えています。

農林業問題

山の荒廃

Q 昨今、炭の効果が再確認され需要が増えているが、ウバメガシが炭の原料として利用できるまでに20年から30年かかるといわれる。資源の有効活用や伐採のために人が山に入ること

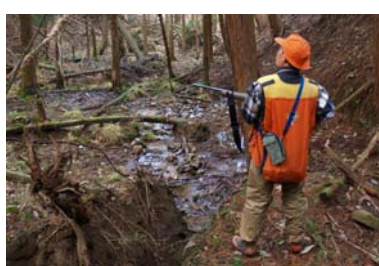
が管理され、災害防止に貢献すると考えられるが、現実は無残に荒廃している。森林法第10条第8号1項の規定による伐採の届出は、伐採の方法、採取の種類、伐採率、造林の方法を届け

出ることになっているが、これらが十分に守られていないと考える。伐採時の指導はどうなっているのか。A 伐採時の届けについては、伐採後の復旧については、萌芽更新という届けが出ています。平成15年度の届出分では、植物遷移が進み、草木植物が確認されています。また、平成18年度の届出分では、幹が複数に分かれて

いるものは出来る限り1本を残していたが、幹が1本の若い木はなるべく残すよう指導を行い、萌芽ができるよう山の再生に取り組んでいます。

有害鳥獣対策

Q シカ、イノシシなど有害鳥獣への対策についての要望が市内各所の町内会長等から出されている。原因として森林の破壊、里山、えさ場の消滅など、自然を破壊したついでに自然の循環機能がうまく働かなくなっていると考える。本市の有害鳥獣対策の現状は。



有害鳥獣の駆除

A 有害鳥獣の駆除については、猟友会により平成17年度イノシシ9頭、シカ66頭、平成18年度、イノシシ27頭、シカ138頭、本年度については、10月30日現在でイノシシ56頭、シカ118頭を駆除しています。

また、有害鳥獣防護柵等補助事業交付要綱により、防護柵等を設置する経費に対して、市から補助金を交付しています。

観光政策

ディステイネーション キャンペーンについて

Q 平成21年度のディステイネーションキャンペーンの対象地域に兵庫県が決定した。

これは、JRRグループ6社と関係自治体や地元観光関係者が協力・提携し、全国規模で展開する大型観光キャンペーンで兵庫県では初の取り組みとなる。

本市を含む淡路島は、自然環境に恵まれ、多くの景勝地と貴重な動植物が生息し、また、国、県が指定する多数の文化財など豊富な観光資源を持っており、今回のキャンペーンは観光地として全国に売り出す絶好のチャンスと考える。本市としてどのように取り組むのか。

A キャンペーンに向け、兵庫県では観光資源の発掘や開発、大規模なイベントを開催するなど受入体制を整備するため、兵庫県大型観光交流キャンペーン推進協議会を設立し、準備を進めています。また、本市では、淡路地域の連携が肝要と判

断し、淡路部会を平成19年8月9日に結成し、3市と観光業界とで、鋭意検討を重ねています。

内容としては、淡路島への誘客のため、地域テーマ、地域イベント、観光ルート、まち歩きルートなどの設定を現在検討しています。

城内のパネル展示

Q 洲本城は、昭和3年に鉄筋コンクリートで建てられた模擬天守閣の展望台であるが、観光客にとっては、まちのシンボリックな存在であり、夜ライトアップされた城をみて、明日行ってみようと思う方も多いと思う。しかし、城に登ってみると内部には何もなく、白い壁にいたずら書きが見られるだけで、非常に寂れた感じがし、洲本市のイメージを悪くしている。

スペースの関係や防犯上の問題から、資料館のような展示は無理でも、洲本城の歴史を紹介する写真やパネルの展示などは出来ないか。

A 天守閣は、ほとんどの窓から窓の間隔が、35センチから55センチしかなく、適当な隙間が無いこと、また、窓にはガラスが無く吹

き抜けであり、管理者も居ないことから、展示については、非常に難しいと考えます。



洲本城内部

財政運営

実質公債費比率

Q 実質公債費比率が18%台になると県の関与があるという。来年度推定では18.4%になるというが、国や県の関与とはどのようなものか。

A 本年6月に財政健全化法が成立し、財政悪化が比較的軽度なものである早期健全化団体は、実質公債費比率が25%以上、財政状況が危機的状況にあり、総務省の管理下に入る財政再建団体は35%以上の団体が対象となる予定です。

本市においては、来年度18.4%程度、再来年度は

19%台が予測されますが、行財政改革の断行によりピーク時においても20%を超えない財政運営を行いたいと考えています。

福祉政策

職員数と給与の減額

18%台となる平成20年度以降、起債の発行には県の許可が必要になりますが、起債の発行抑制を図る予定ですので大きな支障はないと考えます。

Q 過日、兵庫県においては、1兆円を超える収支不足対策としての行革プラン1次案が発表された。財政健全化のため、事務事業、投資事業、補助金、組織や職員定数削減など、幅広い分野で抜本的な見直しを行うことが示された。中でも職員定数の削減や給与の減額も打ち出されているが、本市でも同様の削減、減額を考えているのか。

A 本市の行革は、平成18年度からスタートし、人件費の削減は昨年の10月に給与引き下げ改定を実施し、地域手当については、合併時5.5%を本年4月から0%とするなど、すでに大きく削減しています。加えて集中改革プランでは、さらなる給与の適正化として、初

任給基準の是正、技能労務職給料表の導入、55歳昇給抑制措置の導入などを進めたいと考えています。

また、職員定数削減については、定員適正化の目標として、平成17年4月1日との比較で5年間に48人を削減することとしています。

障害者の就労支援

Q 障害者の自立生活を促す障害者自立支援法と改正障害者雇用促進法が施行され、障害者の就労チャンスが徐々に広がるとともに、障害者施設のあり方も見直されてきている。

横浜市にある知的障害者の通所授産施設では、利用者個々にプログラムを作成し、職場に近い環境の中で働ける障害者の育成に取り組んでいる。この施設の理事長は、従来は障害者を主体とした福祉的な支援であったが、今後は、働く障害者、雇用側、育成側、支援側、行政が一体となって連携し、役割分担を明確にすることが重要と強調されている。また、明石市では、市役所内に障害者作業所を開設し、NPO団体に運営



作業所

A 本市では、障害者福祉計画において平成23年度までに4人の方を一般就労に移行させることを目標とし、関係機関と連携し取り組むこととしています。

また、就労機会をふやすため、市営駐車場や道沿いの清掃作業、特別養護老人ホームやアスパ五色での一定期間のトライアル雇用の受入などの支援も行っています。

庁舎内の作業所設置については、現状では少し無理があるように考えます。

を委託、印刷や郵便物の封入、新聞、雑誌の回収、公用車の洗車、啓発物の製作など市から受注した作業にあたっている。

本市の障害者への就労支援の現状と庁舎内に作業所を設置する考えは。

滞納対策

滞納対策室

Q 昨年11月に税の徴収率アップのため設置された滞納対策室は、その成果に多大の期待が寄せられている。設置から1年が過ぎたが、これまでの成果と今後の取り組み状況は。

A 滞納対策室では、税務課収税係と連携し、滞納対策に取り組んでいます。

本年の4月、5月には管理職による特別徴収班を編成し、収納率の向上と自主財源確保への意識の高揚を図りました。7月から9月にかけては、兵庫県の個人住民税特別対策チームの指導を受け、高額滞納者への催告、滞納処分を実施し、税務課担当職員のレベルアップを図りました。さらに8月から9月に税務課員全員で現年度分約1000件の市税の催告等を行ったところです。

今後、県から指導いただいたノウハウを生かし、調査の徹底、滞納処分を前提とした取り組み、現年度分の収納率向上のための電話催告、訪問徴収等を強化していきます。

環境政策

資源ごみの売却代金

Q 資源ごみの売却代金を今回の補正予算で2千万円あまり計上している。分別収集の手間賃として町内会へ一部を還元しているが、残りを苦勞して分別している市民に対して無料のごみ袋を配布するか、ごみ袋代金を値下げすることで、売却益の還元をしようか。



分別収集

A ごみの減量化と資源物の分別収集の円滑な推進については、ごみとして出せば処理費用の一部を負担していただき、資源物として分別して出せば無料回収する制度が最も有効との判断からごみ袋を有料化しており、その見直しについては現在考えていません。

人権擁護委員の推薦に同意

・高野 昭 榮 氏

請 願

「医療費の総枠拡大を求める請願」、「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願」及び「悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する意見を政府等に提出することを求める件」の3件を、いずれも全会一致で採択と決しました。また、「高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を政府に求める意見書採択を求める請願」及び「高齢者医療制度の実施凍結を求める請願」の2件は閉会中の継続審査と決しました。

意見書

「道路特定財源の安定的確保に関する意見書」、「医療費の総枠拡大を求める意見書」、「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」及び「クレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正を求める意見書」の4件を、いずれも全会一致で可決し、内閣総理大臣等、関係機関に送付しました。

常任委員会審査状況

総務常任委員会

一般会計補正予算では、歳入で、まちづくり交付金の減額、地域開発交付金の追加等を。歳出で、元気のもと基金積立金追加、地域手当の減額等を。その他、CATV事業特別会計、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正、元気のもと基金条例の制定等の5議案について、14日に委員会を開催。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算では、老人福祉施設入所委託料、乳幼児医療費の追加、塵芥処理費の減額等を。その他、老人保健医療、介護保険等の各特別会計、三島徳七博士・五色育英基金条例の一部改正等の6議案について、12日に委員会を開催。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算では、有害鳥獣防護柵等設置補助金の追加、道路新設改良事業の減額等を。その他、下水道事業、由良交流センター事業等の各特別会計補正予算、水道事業会計の補正予算、土地改良事業の施行、審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

12月定例会の日程

- 10日（開会） 本会議
 - ・専決処分報告案件1件上程、説明
 - ・議案23件上程、説明
 - ・質疑、一般質問5議員
- 11日 本会議
 - ・質疑、一般質問4議員
 - ・議案23件を各常任委員会に付託
 - ・請願5件上程、教育民生常任委員会に付託
- 12日 委員会審査
- 13日 本会議
 - ・議案22件についての各常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・議案11件を上程、説明、各常任委員会に付託
 - ・委員会審査
 - ・議案11件についての各常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・請願3件についての教育民生常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・議案1件、請願2件の継続審査を決定
 - ・意見書案1件上程、採決
 - ・意見書案3件追加上程、採決
- 議員派遣上程、採決
- 閉会中の所管事務調査事項を決定

（閉会）